

公益財団法人 柳月財団

2021（令和3）年度
奨学生募集案内

公益財団法人 柳月財団

〒080-0342

北海道河東郡音更町字下音更北9線西18-2

TEL・FAX：0155-31-8855

Eメール：zaidan@ryugetsu.co.jp

URL： <http://www.ryugetsu.co.jp/zaidan/>



2021（令和3）年度給付型奨学金奨学生募集案内

1. 趣 旨

本財団は奨学金支援の方法により、北海道の将来を担う人材の育成を図るため、経済上の理由により大学・短期大学・専門学校（以下大学等という）に進学することが困難な事情のある学生に、関係書類等選考後の奨学生採用決定者に入学時の入学準備資金の一部として**給付型奨学金（一時金）**を助成支給します。

2. 応募資格

1) 学校教育法による北海道内の高等学校（国立、公立、私立の全日制・定時制のいずれも可）に在学し、**2021（令和3）年3月に卒業見込の者**（既卒者は除く）で人柄・学力等に優れ、経済上の理由により大学等に進学することが困難な事情にある学生に、**1校2名以内**の推薦応募ができます。

但し、2021（令和3）年4月に学校教育法による日本国内の国立、公立、私立のいずれかの大学等（夜間学部及びそれに類する学部・学科・通信学部は除く）に進学すること、並びに進学後の翌年から卒業まで毎年の成績証明書（各学年終了時のもの）、及び近況レポートの提出が条件です。

2) 2020（令和2）年4月に施行された「高等教育の就学支援新制度」（以下、「**大学無償化**」という）の**入学金・授業料等の給付型奨学金**に申請することができる学生（**収入基準・資産基準・学力基準に当てはまる者**）は、当財団の**給付型奨学金制度への応募の対象となりません**。

- ・「大学無償化」の支援対象となる学生は「住民税非課税世帯」及び「それに準ずる世帯」の学生です。収入基準は世帯構成によって異なり、「第Ⅰ区分」「第Ⅱ区分」「第Ⅲ区分」等があり家計収入（年額）を確認してください。資産基準は世帯の生計維持者（2人）の資産合計が2,000万円未満、また、生計維持者が1人の時は資産合計が1,250万円未満です。その他学力基準があります。
- ・制度の内容は入学金と授業料の免除等があり、詳しくは日本学生支援機構（JASSO）の「給付奨学金案内」をご参照ください。
- ・まずは自分が「大学無償化」制度の対象者になるのか、並びに、進学する学校がこの制度の対象と認定された学校なのかを確認してください。

3) 他の貸与型奨学資金と毎月の給付型奨学資金制度のみの併用は可能です。ただし、当財団と同様な入学時一時金の給付型奨学資金制度を受給する者は対象となりません。

3. 応募方法

応募者は下記の書類を「公益財団法人 柳月財団」宛に「奨学生応募書類在中」と明記し、学校長を通じて提出してください。（提出書類はお返しいたしませんので予めご了承ください。）

募集期間は2020（令和2）年9月1日～10月10日

1) 本人提出分 奨学生願書 「1」「2」

学校提出分 学校長推薦調書 「3」

「1」・「2」・「3」の別添用紙に必要事項を記入して提出してください。

2) 調査書

第1学年から直近までの進学応募書類の「進学用調査書」と同一形式的なもの。

3) 保護者の収入金額及び所得金額のわかるもの（源泉徴収票・確定申告書写し等）

1. 給与・年金等の場合： 令和1年源泉徴収票（会社員、会社の役員等）の写し
2. 上記1.の給与・年金の他に申告すべき別の収入（不動産収入等）及び2ヶ所以上からの収入がある場合： 令和1年確定申告書A又はBの写し
3. 自営業（個人事業主）等の場合： 令和1年確定申告書A又はBの写し

4. 選考方法

奨学生志望者から提出された応募書類をもとに、2020（令和2）年11月中旬頃までに選考委員会において公正に書類選考を行います。

また、書類選考の結果、「面接」を行う場合もあります。面接日については10月下旬から11月上旬を予定し、予めご連絡いたします。

なお、当財団の給付型奨学金の年間総額は730万円を基本として支給いたします。また、大学・短期大学・専門学校に進学受給予定者数は次の通りとします。

大学進学（4年制） 200,000円／一人 約26名

短期大学・専門学校（3年制含む） 100,000円／一人 約21名

（昨年度の奨学金総額は600万円で、応募総数は87名で奨学金給付者は大学進学25名、短期大学・専門学校進学10名の合計35名でした。）

5. 選考の結果

2020（令和2）年12月中旬頃までに奨学生予定者を選定し、内定の採否を推薦された高等学校長及び担当先生に書面で通知し、本人に通知してもらいます。

6. 採用決定

奨学生の採用は、奨学生願書「1」の進学志望校の「入学することを証する書類」（合格通知書の写し等）を柳月財団に提出し、その志望校に入学することで最終決定とします。

注意：「1」奨学生願書の第一志望校以外の進学は、当奨学金の支給対象となりません。
(早い時期の応募となっていますので、志望校は慎重に選択してください。)

7. 奨学金の給付（奨学金の返済義務はありません。）

入学準備金等の一部補助（一時金）として

大学進学	200,000円/一人
短期大学・専門学校	100,000円/一人

8. 奨学金の給付日

「6. 採用決定」の「入学することを証する書類」（進学する学校の合格通知書の写し）等を2021（令和3）年3月22日までに提出（当財団必着）された方は、同年3月25日までに該当者（奨学生本人）名義の口座に振込します。なお、同年3月23日以降の提出につきましては、2021（令和3）年4月10日までに該当者（奨学生本人）名義の口座に振込みします。（保護者等その他の名義には振込めません。本人名義の口座を作成してください。）

但し、何か特別の理由により急ぐ場合は、別途ご相談に応じます。

9. 奨学金の返金

奨学金の入金後、上記「6. 採用決定」の進学志望校の入学を辞退された時は、奨学金を返金していただきます。

10. 奨学金受給者の義務

奨学金を受給した者は、入学の翌年から毎年3月～4月に進学校の学年次成績証明書（写し）と近況レポートの提出を卒業年次まで義務づけております。

なお、未提出の時は次回より当該推薦高校の生徒さんの選考基準が厳しくなる場合がございます。

（当財団が採用した学生さんの成長とともに共有し、北海道の将来を担う人材育成の応援をして行きたいためです。）

※応募願書等（PDF or Excel）は柳月財団HPよりダウンロードすることができます。
(URL 及びQR コードは表紙をご覧ください。)

お問い合わせ先 公益財団法人 柳月財団
事務局長 深瀬光正 又は事務局
TEL・FAX：0155-31-8855
Eメール：zaidan@ryugetsu.co.jp